

目次

第1章 総論

第1節 基本的事項

1	計画作成の趣旨	2
2	計画の位置付け	3
3	計画の期間	3
4	基本理念	4
5	目指す姿	4

第2節 保健医療圏と基準病床数

1	保健医療圏の設定	6
2	基準病床数	7

第3節 広島県の現状

1	人口の動向	8
2	受療状況	11
3	医療資源の状況	13

第2章 安心できる保健医療体制の構築

第1節 がんなど主要な疾病の医療体制

1	がん対策	16
2	脳卒中对策	30
3	心筋梗塞等の心血管疾患対策	39
4	糖尿病対策	49
5	精神疾患対策	57

第2節 救急医療などの医療連携体制

1	救急医療対策	85
2	災害時における医療対策	98
3	へき地の医療対策	107
4	周産期医療対策	117
5	小児医療（小児救急医療を含む）対策	125

第3節 在宅医療と介護等の連携体制

1	在宅医療提供体制の整備	133
2	訪問診療等の充実	135
3	訪問歯科診療の充実	138
4	訪問薬剤管理指導の充実	140
5	訪問看護の充実	143
6	医療と介護の連携等	148
7	在宅医療に関する情報提供の推進	150
8	人生の最終段階における自己決定	151

第4節 外来医療に係る医療提供体制

1	外来医療提供体制の確保	155
2	医療機器の効率的な活用	158

第5節 医療に関する情報提供

1	患者の医療に関する選択支援	161
2	ICTを活用した診療支援	163

第3章	保健医療各分野の総合的な対策	
1	原爆被爆者医療対策	166
2	障害保健対策	168
3	感染症対策	172
4	臓器移植・造血幹細胞移植の推進	178
5	難病対策	182
6	アレルギー疾患対策	185
7	母子保健対策	187
8	歯科保健対策	190
9	健康増進対策	195
第4章	地域医療構想の取組	
1	地域医療構想の策定と構想の推進	200
2	令和7（2025）年の医療需要と医療提供体制	201
3	病床の機能の分化及び連携の促進	208
4	病床の機能に関する情報提供の推進	211
第5章	保健医療体制を支える人材の確保・育成	
1	医師の確保・育成	214
2	歯科医師・歯科衛生士の確保・育成	244
3	薬剤師の確保・育成	247
4	看護職員の確保・育成	249
5	介護職員の確保・育成	254
6	その他の人材の確保・育成	261
第6章	医療の安全の確保，安全な生活の確保	
1	医療の質と安全性の確保	264
2	医薬品等の安全確保対策	269
3	食品の安全衛生対策	274
4	生活衛生対策	277
第7章	計画の推進体制と評価の実施	
1	計画の推進体制	282
2	施策の評価と評価結果の公表	282
3	中間評価と中間見直しの実施	284
資料編	参考資料（データ集）	287
	用語の解説	325